

北上市告示乙第49号

地方自治法第231条の2の2の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和5年4月1日

北上市長 高橋敏彦

- 1 指定納付受託者の所在地及び法人名
岩手県盛岡市本宮一丁目6番8号
株式会社東北ジェーシービーカード
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと北上応援寄附」に係る寄附金
- 3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 指定納付受託者に指定をした日
令和5年4月1日